

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月17日		記入者		連絡先 2613
部 名	保健福祉部	課 名	地域医療課	課長名	近藤敏男
事務事業名	夜間急病診療事業				
予算上の事務事業名	夜間急病診療事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	12320	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第3節 市民医療の充実				事業開始年度
施策名	第2施策 救急医療体制の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	急病診療事業実施要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	サービス提供				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)	夜間における市民の急病に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。			(2) 対象 (誰、何) 市民全般	
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。	<p>1 初期救急医療機関 (初期診療に対応) の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 相模原メディカルセンター 診療時間：20時から23時 (休日は17時～)、診療科目：内科・外科 相模原南メディカルセンター 診療時間：20時から23時 (休日は17時～)、診療科目：内科・外科 有床医療機関 (毎夜間1ヶ所) 診療時間：19時から9時 (土曜・休日は17時～)、診療科目：内科系 <p>2 コール医療機関 (特殊な疾病等の診療に対応) の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関 診療時間：19時から9時 (土曜・休日は17時～) 				
6 関連・類似事業や他市の状況	夜間急病診療事業については、診療時間帯等の違いはあるが、県下ほとんどの自治体で実施している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	202,893	196,646	188,219	193,825	193,825
一般財源	202,893	196,646	188,219	193,825	193,825
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	2,403	2,421	2,415	2,415	2,415
事業コスト合計	205,296	199,067	190,634	196,240	196,240
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	夜間急病診療事業			対象名称と単位	市民 (津久井地域を除く)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	205,296	199,067	190,634	196,240	196,240
対象数	616,355	620,599	623,642	628,347	633,000
単位あたり経費(円)	333	321	306	312	310
前年度比		0.96	0.95	1.02	0.99

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	開設率（％）	指標式と指標の説明	開設日／開設予定日×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	366.0	365.0	365.0		
目標	366.0	365.0	365.0	365.0	366.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	患者数（人）	指標式と指標の説明	受診者合計（救急医療体制を整備する事業であり、数値による目標設定は難しいが患者数とした）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	12923.0	13879.0	0.0		
目標					
目標達成度（％）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		夜間における急病患者に対する医療の提供は市民にとって大変重要なことであり、今後とも初期救急医療機関の確保に努める必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
限りある医療資源を効果的に活用し、メディカルセンターを利用する市民（急病患者）のニーズに対応した医療環境の充実のため、医療関係団体と更なる連携を図る必要がある。			旧市内と津久井地域では夜間における初期救急医療体制に相違があり、（仮称）北地区メディカルセンターの整備も含めた体制整備を検討する必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			